

令和元年6月8日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03061

研究課題名(和文) 沖縄における米軍基地跡地開発の文化人類学的研究：読谷村の事例より

研究課題名(英文) A cultural anthropological study on U.S. military base redevelopment in Okinawa: the case of Yomitan Village

研究代表者

原 知章 (Hara, Tomoaki)

早稲田大学・人間科学学術院・准教授

研究者番号：00287947

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、沖縄本島中部に位置する読谷村における米軍基地跡地開発プロジェクトの歴史的過程ならびに現段階の成果と課題を明らかにすることにあつた。このプロジェクトは、跡地の7割を農地とし、残りの3割を公共用地として活用するという計画に基づいて進められてきた。このユニークな跡地開発計画は、旧地主会と行政の協力によって策定されたものであり、これまで沖縄における「内発的発展」の可能性を有する取り組みとして注目されてきた。しかし本研究を通じて、旧地主会内で農業中心の開発に対して意見の相違が生じるなど、同プロジェクトが多くの課題に直面していることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

先行研究では、読谷補助飛行場の跡地開発プロジェクトは、沖縄における「内発的発展」の可能性を有する取り組みとして注目されてきた。しかし本研究を通じて、同プロジェクトは、多くの課題に直面していることが明らかになった。現在進行中の米軍基地跡地開発プロジェクトの課題を浮き彫りにできたことが、本研究の学術的・社会的意義である。

研究成果の概要(英文)：This study aims to trace the history of a US military base redevelopment project in Yomitan Village, Central Okinawa, and identify the achievements and challenges of the project. The project was created by the joint effort of former landowners and the local government, and it was intended to develop 70 percent of the land for agriculture and the rest for public use. Previous studies have described this unique project as a possible example of “endogenous development” in Okinawa. This study, however, reveals that the project faced many difficulties, for example, the emergence of differences in opinion amongst the landowners over agriculture-oriented development.

研究分野：文化人類学

キーワード：沖縄 読谷村 跡地利用 開発

1. 研究開始当初の背景

沖縄には、日本国内の米軍基地（米軍専用施設）の約74%が集中し、その面積は県全体の約10%を占めている（2012年現在、沖縄県知事公室基地対策課調べ）。特に、沖縄の人口の9割が集中する沖縄本島（以下、本島）では、米軍基地（以下、基地）の面積は島全体の約18%を占めている。一方、1972年の「復帰」以降の沖縄では、徐々にではあるものの基地の返還とその跡地開発が進められてきた（表1）。今後、2013年に日米政府が合意した「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」が実現するならば、沖縄に広大な基地跡地が出現する可能性がある。

表1：沖縄における米軍基地の施設数および面積

	1972年	2012年
施設数	87施設	33施設
面積	28,661ヘクタール	23,187ヘクタール

出典（沖縄県知事公室基地対策課 2013: 170）

このような「基地化」と「脱基地化」の過程が、沖縄の社会・文化の様々な側面に甚大な影響を及ぼしてきたこと、そして今後も甚大な影響を及ぼすであろうことは疑いえない。しかし、文化人類学における沖縄研究では、基地化や脱基地化の過程を主題的に取り上げた研究は限られてきた。このことは、実は沖縄だけでなく、国内外の他地域を対象とした人類学的研究にもいえることである（Gusterson 2007）。

こうした状況をふまえて、筆者は、沖縄本島中部に位置する読谷村における脱基地化の事例に焦点を当てた研究を行ってきた（Hara 2011）。これまで「文化」を鍵概念として位置づけて、米軍基地の撤去運動とその跡地開発を進めてきた読谷村における脱基地化の事例は、世界的に見てもユニークなものである。ただし、筆者のこれまでの研究において、記述・検討の対象としたのは、2000年代半ばまでの読谷村における脱基地化の過程であった。

そこで本研究では、2000年代半ば以降の読谷村における脱基地化の過程を対象とする。焦点を当てるのは、村の中央部に位置し、約230ヘクタールにおよぶ広大な土地を占めてきた読谷補助飛行場の跡地開発のプロジェクトである。読谷補助飛行場は、2006年に全面返還されたが、これは読谷村の脱基地化の過程において大きな画期となる出来事であった。同飛行場の跡地開発計画の大きな特徴は、跡地の大半を農地として開発する点にあった。この読谷補助飛行場跡地における農業型開発のプロジェクト（以下、同プロジェクト）は、沖縄本島の他地域で進められてきた商業施設や住宅地を中心とする都市型開発のプロジェクトと比較すると、ある意味では対照的なものであり、社会学や国際関係学でも注目を集めてきた（真喜屋 2010; 吉原 2003）。しかし先行研究において、同プロジェクトの具体的な成果や課題が詳らかにされているわけではなかった。読谷補助飛行場の全面返還から8年を経た現在、同プロジェクトは、その成果や課題を中間的に検証できる段階に至ったといえる。

<引用文献>

Gusterson, Hugh (2007) "Anthropology and Militarism," *Annual Review of Anthropology* 36: 155-75.

Hara, Tomoaki (2011) "US Military Bases and Funshi: The Anti-Base Movement and Community Development in Yomitan Village, Okinawa," *Japanese Review of Cultural Anthropology* 12: 67-100.

真喜屋美樹 (2010) 「返還軍用地の内発的利用——持続可能な発展に向けての展望」西川潤ほか編『島嶼沖縄の内発的発展——経済・社会・文化』藤原書店, 227-254.

沖縄県知事公室基地対策課 (2013) 『沖縄県の米軍基地』沖縄県知事公室基地対策課.

吉原功 (2003) 「沖縄読谷村、焦土から平和、文化の村へ」『PRIME』17号, 25-44.

2. 研究の目的

本研究では、読谷補助飛行場跡地における農業型開発のプロジェクトの歴史的経緯および現段階における成果と課題を、本プロジェクトに関わってきた諸アクター間の関係を詳らかにしつつ、明らかにする。

3. 研究の方法

本研究では、読谷補助飛行場跡地の開発プロジェクトに関する文献資料調査と現地調査を実施する。特に、これまで長年にわたって読谷村の地域開発に携わってきた開発コンサルタントと、660名余からなる地主会のメンバーへのインタビューを中心とした現地調査を行ない、本プロジェクトの歴史的経緯を再構成する。地主会のメンバーは、本プロジェクトにおいて農業開発の中心的な担い手として位置づけられており、5つの農業生産法人を設立している。本研

究では、これら農業生産法人の活動状況についての調査も実施し、本プロジェクトの成果と課題を明らかにする。

4. 研究成果

上述の通り、本研究において焦点を当てたのは読谷補助飛行場の跡地開発プロジェクト（以下、同プロジェクト）である。読谷村には、第2次世界大戦時に旧日本軍によって「沖縄北飛行場」（256.1ヘクタール）が建設されたが、この沖縄北飛行場が、沖縄戦以降、米軍によって拡張され、読谷補助飛行場（385.0ヘクタール）とされた。1960年代から1970年代にかけて部分返還（194.3ヘクタール）が実現したものの、同飛行場は、長きにわたって読谷村のほぼ中央に位置する広大な土地を占めてきた。現在、読谷補助飛行場の跡地を避けるように、国道58号線、県道6号線、県道12号線という主要幹線道路が配置されていることからもうかがえるように、同飛行場は、読谷村における土地利用を大きく阻む要因になってきた。そして、その返還と跡地開発は、1972年の施政権返還後の読谷村において最重要課題と位置づけられてきた。

紆余曲折を経て、同飛行場が全面返還されるに至ったのは2006年のことであり、このときに村は、村有地との等価交換によって同飛行場の土地を国から取得した。また、沖縄振興計画（2002～2011年）において「戦後処理問題」と明記された旧軍飛行場用地の団体補償では、その受け皿となり、社会貢献事業を推進する法人組織が必要とされたため、全面返還に先立つ2005年にNPO法人「むらおこし共進会」が設立された。この「むらおこし共進会」の会員は、旧地主が主であった。以前から存在していた読谷飛行場用地所有権回復地主会（以下、地主会）は、「むらおこし共進会」の活動の展開とともに、発展的に解消されていくものと位置づけられた。

読谷補助飛行場の跡地開発計画は、1980年代から構想されていた。具体的には、跡地の7割を農地とし、残りの3割を公共用地として活用するという計画であった（図1）。



図1：読谷補助飛行場跡地の将来像（読谷村役場提供）

この計画において、飛行場跡地の農地を活用する主な担い手として位置づけられたのは、旧地主によって構成される5つの農業生産法人である。これらの農業生産法人と先述の「むらおこし共進会」が両輪となって跡地開発を推進し、具体的には、むらおこし共進会の支援のもとで農業生産法人が村から土地を借り受ける形で事業を進め、将来的には農業生産法人が土地の払い下げを受けることによって旧地主への「集団的返還」が実現される、というのが、この計画において描かれた青写真であった。

しかし、2006年の全面返還後、農業生産法人が本格的な生産活動を始めるまでには様々な困難があった。その大きな要因のひとつとして「黙認耕作」をめぐる問題があった。黙認耕作とは、米軍施設内において「黙認」された農作物の耕作のことである。基地内への出入りが比較的自由な場所で、土地を取られた住民が耕作を始めたのが端緒とされる。1959年には、高等弁務官布令20号「軍用地の一時使用許可」によって、黙認耕作は、米軍から正式に認可された。さらに施政権返還後は、日米地位協定第3条に基づいて黙認されてきた。このような経緯を経て、読谷補助飛行場内には、黙認耕作地が広がりを見せていった。跡地開発の行政担当者は、この黙認耕作問題の解消が「（飛行場が）返ってきた後、一番大変だった」と語る。当初、農業生産法人も、黙認耕作地であった土地の管理を村から委託される形で活動を始めた。その後、農業生産法人が生産活動を開始できるようになったのは2012年、土地改良や灌漑施設の整備など農地の基盤整備がおおむね完了したのは2014年のことであった。

農地の活用という面に関していえば、ようやく本格的に生産活動に取り組める段階になった

わけだが、この段階に至るまで、そもそもの発端である旧日本軍による土地の接収と沖縄北飛行場の建設から、すでに70年以上もの歳月が経っている。当時を知る旧地主の大半はこの世を去り、今や子の世代の「二世」の旧地主も高齢化しつつある。これら「二世」、あるいは「三世」の旧地主を中心に構成されている旧地主会の構成員数は、現在600名以上にのぼる。読谷補助飛行場の跡地で農業中心の開発を進めるという計画は、旧地主会と行政の間でもたれた幾度にもわたる話し合いを経て策定されたものである。しかし、旧地主会の内部においても、農業中心に開発を進めることに対しては意見の相違が生じてきた。また、現在では旧地主会の構成員の大半は、農業以外の仕事で生計を立てており、農業中心の開発プロジェクトに積極的に関与している者は、割合的には多いとはいえない。その背景には、気候や地理的条件に由来する、沖縄の農業が直面している厳しい状況もある。読谷補助飛行場の跡地開発プロジェクトは、沖縄における「内発的発展」の可能性を有する取り組みとして注目を集めてきたが、本研究を通じて多くの課題に直面していることが浮き彫りになった。

5. 主な発表論文等

〔図書(分担執筆)〕(計2件)

原知章(2019)「交錯する沖縄民衆史」谷川健一・大和岩雄(編)『民衆史の遺産第14巻 沖縄』大和書房, 7-16.

原知章(2019)「基地と『風水』」沖縄読谷村における米軍基地撤去運動と地域づくりの事例から」谷川健一・大和岩雄(編)『民衆史の遺産第14巻 沖縄』大和書房, 453-477.